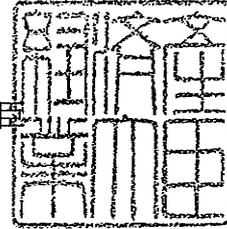


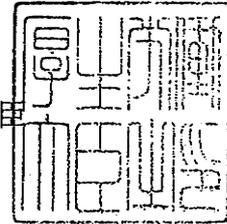
平成 23・05・24 中第 3 号  
厚生労働省発職 0526 第 1 号  
2 3 商 第 2 3 2 号  
平成 2 3 年 5 月 2 6 日

全国中小企業団体中央会会長 殿

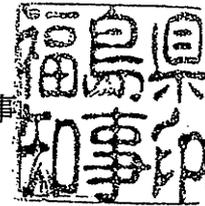
経済産業大臣



厚生労働大臣



福島県知事



原子力発電所事故に伴う雇用機会の維持・創出に関する要請

貴団体におかれましては、日頃より政府、福島県の諸施策に御理解をいただきありがとうございます。

さて、今回の原子力発電所事故は、収束に6～9か月程度かかることが示されているなど、福島県は他の被災地と比べても長期かつ特別の対応が必要となっています。こうしたことから、福島県内においては雇用機会の喪失に直面されている方が多数発生しています。

このような事態に対処するため、経済産業省、厚生労働省及び福島県は連携

23  
1  
22



して被災した方々の雇用機会の維持・創出に全力を挙げて取り組む所存です。

つきましては、貴団体におかれましては、傘下の企業に対し、福島県内において、雇用機会の創出、提供をしていただく取組を積極的に実施していただくよう周知をお願いします。

原子力災害の被災企業の事業再開、被災した方々の生活基盤再建のため、貴団体の御理解と御協力をお願い申し上げます。